

元国税調査官の専門家が語る

『無形資産』に着目した

移転価格課税を受けないための留意点・対応策について

～東京国税局において20年におよぶ調査経験を有する講師が、無形資産等に着目した  
移転価格調査の実例・課税を受けないための留意点・対応策を、分かりやすく解説～

《開催要領》

●日 時● 2014年10月21日(火) 13:00～17:00

●会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 双木希一 税理士事務所 税理士 双木希一 氏



講師紹介  
1984年東京国税局入局(税務専門官)。1994年より国際調査、1998年より東京国税局調査部において、国際調査、移転価格調査、事前確認に国際税務専門官、総括主査等として従事。国税庁相互協議室において移転価格に関する相互協議に従事。名古屋国税局において移転価格調査・APA審査を指導。東京国税局調査部において特官室法人の移転価格調査を指導。数多くの有名企業、大企業のTP・APAに携わる。2013年東京国税局国際情報第二課(APA担当課)の課長補佐で退官。同年、税理士登録。東京税理士会神田支部所属。事務所開設。同事務所代表。(主な経験業界・自動車・自動車部品業界・医薬品業界・ブランド業界・建設機械業界・IT業界・食品・飲料水業界等)

《開催にあたって》

近時、国内でのロイヤリティ等の無形資産に着目した移転価格調査の対象企業の広がり・課税件数の増大、東南アジア等の進出先の海外税務当局の執行の強化等により、多くの企業において移転価格の調査に遭遇する頻度が高まっています。また、「税源浸食と利益移転(BEPS)」プロジェクトの動向により、企業が海外展開を行う上で移転価格問題にどう対処するかが課題となっています。移転価格調査はその課税金額の大きさや課税を受けた場合の事後的対応に要する時間・コストは、他の法人税の調査の比ではなく、調査により課税が起ってしまった場合は深刻なものがああります。本セミナーでは、元国税調査官で東京国税局において20年近くにわたり移転価格の調査等の実務を行ってきた講師が、移転価格調査の課税側に立った経験による視点から、無形資産等に着目した移転価格調査の実例、課税を受けないための留意点、対応策などにつき、分かりやすく解説いたします。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

FAX:03-5215-0951

\*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

\*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格32,000円) 一般 37,800円(本体価格35,000円)

141538-0606 『無形資産』に着目した移転価格課税を受けないための留意点・対応策			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職 職	
E-mail			

■参加要領:申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「[TOP]」→「[公開セミナー]」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp

TEL:03-5215-3514 FAX:03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

『無形資産』に着目した移転価格課税を受けないための留意点・対応策について

10/21  
(火)

13:00

1. 移転価格税制と移転価格調査

- (1) 移転価格とは
- (2) もともとの移転価格の調査とは
- (3) 現在一般的な移転価格の調査とは

【参考】我が国の移転価格税制について(制度の仕組み)

2. 移転価格調査の現状

- (1) 我が国の移転価格調査の過去20年の大まかな傾向の推移  
【参考】我が国の移転価格調査の状況と海外移転価格調査等の状況
- (2) 移転価格調査では国際的な二重課税が発生する
- (3) 現実の移転価格調査の実例による具体的中味について  
---何が現実の問題となり、どのようになったのか?---

(事例1) 企業のロイヤリティ等の無形資産に着目した移転価格調査例の解説

(事例2) ブランド品販売企業に見る移転価格調査への対応例

(事例3) 寄付金に関連した移転価格調査例の解説

- (4) 実例から見た移転価格税制による課税の特徴  
・移転価格調査で着眼されやすい点は? (留意点)  
・日本側税務当局、海外側税務当局の着眼点

【参考】我が国の移転価格調査手続きの流れ

3. 移転価格調査にどう対応していくべきか

- (1) 事後的対応と事前的対応
- (2) 事前的対応によるメリットとは
- (3) 現状の問題点把握の重要性
- (4) 企業の無形資産に着目した移転価格調査を回避するためには
- (5) BEPS問題との関連性と今後の方向性

4. 移転価格の文書化(ドキュメンテーション)等のイメージ

- (1) 移転価格のポリシーと文書化(ドキュメンテーション)の重要性
- (2) 移転価格の文書化(ドキュメンテーション)の具体的内容
- (3) 企業として移転価格の文書化(ドキュメンテーション)はどう進めるのが最適か(優先順位の決定)

5. まとめと質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで2種類のセミナーをご案内しております。